



# 小田原税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 250-8511 小田原市荻窪 440 番地 Tel 0465 (35) 4511 (代表)  
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。  
 (おかけ間違いがないよう、ご注意ください。)

## 自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

### 自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



### 自動入力

マイナンバー連携や過去の申告データを利用して自動入力



### 自宅から

マイナンバーカードとスマホで e-Tax！



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

## 税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
1月31日(火)	箱根町役場(本庁舎4階会議室)	箱根町湯本256	【相談】 午前9時30分から正午まで 午後1時から午後4時まで 【受付】 各会場とも午後3時まで ○ 各会場とも相談可能人数に達した場合、受付を締め切ります。 ○ 正午から午後1時の間は指導員の昼休み時間とさせていただきます、相談を行っておりません。 ○ お住まいの地域以外の会場もご利用いただけます。 ※1 2月8日(水)は、東京地方税理士会小田原支部の独自事業行事として開催しますが、相談時間、相談方法の変更はありません。
2月2日(木) 2月3日(金)	小田原市川東タウンセンターマロニエ(3階マロニエホール)	小田原市中里273-6	
2月6日(月)	中井町役場(3階大会議室)	中井町比奈窪56	
2月7日(火)	大井町生涯学習センター(2階会議室) 【大井町・開成町・松田町合同開催】	大井町金子1995	
2月8日(水)※1 2月9日(木)	南足柄市役所(5階大会議室及び501号室)	南足柄市関本440	
2月10日(金)	山北町立生涯学習センター(2階会議室)	山北町山北1301-4	
2月13日(月)	湯河原町役場(3階会議室)	湯河原町中央2-2-1	

期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) 2月17日(金) 2月20日(月)	真鶴町民センター(1階機能回復訓練室)	真鶴町岩172-8	【相談】 午前9時から午前11時まで 午後1時から午後4時まで ○ 会場の都合により、小規模開催となります。

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて適用する場合等を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、小田原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和5年1月6日(金)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。  
 なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、**【050-3196-3904】**(受付時間：平日午前10時～午後4時 ※正午から午後1時を除く。)へお願いします。  
 なお、一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



[https://coubic.com/tochi118/booking\\_pages](https://coubic.com/tochi118/booking_pages)

(裏面もご覧ください。)



# 申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(水) ～ 3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注) ※ 還付申告をされる方は、2月1日の前でも相談を受け付けます。	小田原税務署 3階	小田原市荻窪 440番地 【バスでのアクセス】 小田原駅西口から 久野車庫・兎河原循環 方面(2番のりば) 乗車、税務署前下車	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

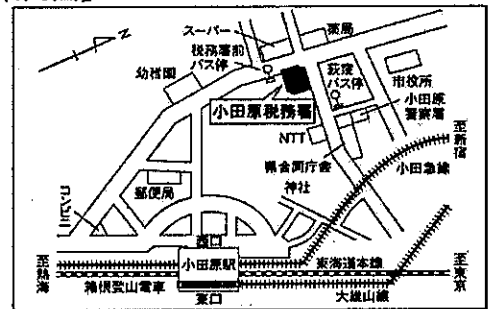
(注) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類及び、マイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

なお、申告書等の提出のみの場合は、小田原税務署1階に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 3月中は、会場が大変混雑するため、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中のご来場をお勧めします。
- 敷地内の駐車場には制限がありますので、公共交通機関をご利用ください。

## 【案内図】



## オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

# 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、来場を控えていただくようお願いいたします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

## 消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度  
特設サイト

